

## 水道メーターを交換します

皆さんが使用している水道メーターは、使用水量を適正かつ正確に計量するため、有効期間が定められています。

有効期間が満了する水道メーターについて、次のとおり交換します。

水道メーターの交換は、本市の指定給水装置工事事業者証の写しを携行する市指定業者が、該当する方の自宅や施設を訪問して行います。

近年、交換するメーターの数が増加しています。

なお、対象者には、事前にはがきでお知らせします。

円滑な交換作業に市民の皆さんのご協力をお願いします。

●**日程** 下表のとおり  
※都合により地域が一部変更になる場合もあります。

●**費用**  
無料。ただし、一部の修繕には自己負担が必要な場合があります。

■**問い合わせ**  
水道課工務係  
TEL (23) 8713

土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、「大田原管工事工業協同組合」へ

●大田原地区  
TEL 090-7234-4462

●湯津上地区・黒羽地区  
TEL 090-2157-1513

## 水道メーター交換日程表

期 間	時 間	実施地区	備 考
5月中旬～6月上旬	午前8時 午後5時	指針奇数月の大田原・黒羽全地区	メーター 13 mm対象
6月中旬～7月上旬		指針偶数月の大田原・湯津上全地区	メーター 13 mm対象
7月中旬～8月上旬		指針奇数月の大田原・黒羽全地区	メーター 20 mm以上対象
8月中旬～9月上旬		指針偶数月の大田原・湯津上全地区	メーター 20 mm以上対象
9月中旬～11月上旬		上記期間中に交換できなかった対象者	メーター全対象

## とちぎテレビを利用した「データ放送」をご利用ください

### ●操作手順

※ご使用のリモコンによっては、多少操作が異なる場合があります。

- ①チャンネルを「とちぎテレビ」に合わせます。
- ②リモコンの【d】ボタンを押してください。
- ③右の図1のように「データ放送」の画面になります。
- ④リモコンの矢印ボタン【▲▼】で見たい項目枠に移動させ、【決定】ボタンを押します。
- ⑤図2のように画面が変わり、掲載されている項目の一覧が表示されます。
- ⑥一覧の中から読みたい記事を矢印ボタン【▲▼】で選び【決定】ボタンを押します。
- ⑦図3のように記事の詳細が表示されます。
- ⑧【決定】か【戻る】ボタンを押すと、前の画面に戻ります。

テレビ映像を全画面表示に戻すには、もう一度【d】ボタンを押してください。

### ■問い合わせ

情報政策課広報聴係 TEL (23) 8700

図1



図2



図3



【決定】ボタン  
【▲▼】ボタン  
【d】ボタン